



- ◆募集職種
 - 一般事務、土木技師・建築技師
- ◆ 申込受付期間(町電子申請サービス) 令和5年7月 1日(土)~7月31日(月)
- ◆ 1 次試験日 令和5年9月17日(日)

<伊奈町の職員採用試験ページ>

https://www.town.saitama-ina.lg.jp/000007602.html

伊奈町 職員募集





1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	人数		資格・学歴など	年齢			
	6名 程度	⇔ 1	学校教育法による大学、短期大学もしく は高等学校を卒業した者又は令和6年		Α	平成8年 4月2日以降に 生まれた者	
一般事務		は記			В	平成10年4月2日以降に 生まれた者	
		3月までに卒業見込みの者		高校卒	С	平成12年4月2日以降に 生まれた者	
		次の①~④のいずれかに該当する者					
			学校教育法による大学、短期大学 もしくは高等学校で土木の専門課 程を専攻し卒業した者又は令和6 年3月までに卒業見込みの者	大学卒	D	平成8年4月2日以降に 生まれた者	
	1名程度	1		短大卒	Е	平成10年4月2日以降に 生まれた者	
				高校卒	F	平成12年4月2日以降に 生まれた者	
			学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者で、一級もしくは二級土木施工管理技士の資格を有する者	大学卒	G		
				短大卒	Н	昭和63年 4月2日以降に 生まれた者	
土木				高校卒	I		
· 建築			学校教育法による大学、短期大学 もしくは高等学校で建築の専門課 程を専攻し卒業した者又は令和6 年3月までに卒業見込みの者	大学卒	J	平成8年4月2日以降に 生まれた者	
				短大卒	K	平成10年4月2日以降に 生まれた者	
				高校卒	L	平成12年4月2日以降に 生まれた者	
			学校教育法による大学、短期大学 もしくは高等学校を卒業した者又 は令和6年3月までに卒業見込み	大学卒	М		
		4	の老で、建筑甘淮、安心山 学家校子	短大卒	N	昭和63年4月2日以降に 生まれた者	
				高校卒	0		

- ※ 高度専門士の称号を付与する専修(専門)学校(修業年限4年以上)は大学扱いとします。
- ※ 学校教育法に定める専修(専門)学校・各種学校(年間授業時間数が680時間以上)で、次に該当する場合については 短期大学扱いとします。
 - ・専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること。
 - ・各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること。
- ※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・日本国籍を有しない者
 - ・地方公務員法第16条に規定する以下の欠格条項に該当する者
 - ○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 〇伊奈町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 〇日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する 政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日・試験会場・合格発表

試 験 等	日 時	試験科目	試験会場	結果発表
1 次試験	9月17日(日) (受付 : 午前8時30分)	筆記式験	伊奈町役場	文書で通知します。
2次試験	1 0月下旬(予定)	面接式験及び適性検査	伊奈町役場	文書で通知します。
3次試験	1 1月上旬(予定)	面接武験	伊奈町役場	文書で通知します。

※2次試験及び3次試験の日時は、各試験の合格通知でご確認ください。(指定された日時を変更することはできません。) ※合格者は町ホームページでもお知らせします。

3 試験の方法及び内容

(1) 1次試験

試験科目	対象職種	試 験 時 間	試 験 内 容	
教養試験	全職種	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能について、 て、択一式筆記試験を行います。	
専門試験	土木 · 建築	(大卒・短大卒)120分	職種に応じた専門的知識について、択一式筆記試	
可 1 后功数	工小 : 建采	(高校卒) 90分	験を行います。	
作文試験	全職種	90分	文章による表現力、課題に対する理解力等につい て、記述式筆記試験を行います。	

(2) 2次試験(1次試験合格者のみ)

試験科目	対象職種	試 験 内 容
面接球	全職種	集団討論又は集団面接等及び適性検査を行います。

(3) 3次試験(2次試験合格者のみ)

試験科目	対 象 職 種	試 験 内 容
面接試験	全職種	個別面接を行います。

4 健康診断

3次試験(最終試験)の合格者を対象に、<u>12月上旬に健康診断を実施します。</u>職務遂行に最低限必要な健康度を有するかどうかについての検査です。

5 採用日について

3次試験の合格者は、原則として**令和6年4月1日の採用**となります。

ただし、欠員状況等によっては、採用日が令和6年4月2日以降となる場合もあります。

※以下の事項に該当する場合には、採用を取り消します。

- (1)提出した内容に虚偽があった場合
- (2) 資格(免許) 取得見込みの者が資格(免許) を取得できなかった場合
- (3) 令和6年3月までに学校を卒業できなかった場合

6 勤務条件等

勤 務 時 間	原則として	原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで				
休日		土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで ※ 配属の部署によっては、上記と異なる勤務時間、休日が適用される場合があります。				
休 暇		年間20日の年次休暇、病気等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・出産・忌引等 の場合に付与される特別休暇があります。				
	区分	初任給 (地域手当含む) ※R 5. 4. 1現在	その他手当			
給与	大学卒	203,202円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、			
ψG 3	短大卒	185,818円	勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支			
	高校卒	173,946円	給条件に応じて支給されます。			

[※]一定の経歴がある場合は、初任給に所定の額が加算されます。

7 申込期間及び受験手続

申込期間				令和5年7月1日(土)~7月31日(月)			
申	込	方	法	電子申	清	町電子申請サービスより申込 「令和5年度伊奈町職員採用試験申込書」 (町ホームページより申込ができます。) スマートフォンなどはこちら	

※応募内容を確認後、受験票をメールで送付します。試験当日は印刷してお持ちください。

※試験当日に、受験票に写真(試験当日から6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面前向き(縦4cm×横3cm))を貼ってお持ちください。試験当日、受験票に写真を貼っていない場合は受験することができません。



◇採用試験についてのお問い合わせ先

伊奈町役場 総務課 庶務係

〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地 電話 048-721-2111 (内線2221、2222、2226)